

池田町移住定住奨励支援金チェックリスト

申請日：令和 年 月 日

住所	池田町	氏名	
No.	内 容	チェック	
1	住宅の所有者である申請者、若しくはその配偶者が住宅を取得した日時点で40歳以下である。		
	(住宅の所有権が共有名義の場合) 共有持分が2分の1以上ある。(世帯の合計共有持分が2分の1以上も可)		
2	奨励金の申請をする年の1月2日～翌年1月1日の間に住宅を取得している。		
3	池田町に3年以上継続して居住する意思がある。		
4	住宅を新築(建て替え可)、新築建売、増築(建築費用1千万以上)により取得し、居住している。		
	(新築住宅の要件) 固定資産税の新築軽減に該当する住宅であること。		
5	世帯全員、町税の滞納がない。町外からの転入者は前住所地での滞納がない。		
6	住宅の取得に関し、法令等の違反がない。		
7	反社会的勢力等ではない		
8	日本人又は、永住権を有する外国人である		
【ゆかり加算】			
9	申請者もしくはその配偶者が住宅取得に伴う池田町外からの転入者であり、満18歳に達するまでに6年以上池田町に居住していた。		
10	1年以上町外に在住していた。		
【駅近加算】			
11	別表1に定める区域に住宅を取得した。		
【備考】			

提出書類

《すべての方》

- 申請書
- 建物の登記事項証明書(コピー可)
- 振込先が確認できる通帳等のコピー

《転入者の方》

- 前住所地での市町村税完納証明または納税証明(納税義務のある世帯員分)

《増築された方》

- 増築費用が確認できる書類(契約書等)

《ゆかり加算対象者》

- かつて満18歳に達するまでに6年以上、池田町に居住歴があることが確認できる書類
(住民票の除票、戸籍の附票の除票、卒業証明書 等)
※書類で確認できない場合は、在住歴の調査を行います。

- 1年以上、町外に在住していたことがわかる書類(戸籍の附票 等)

《駅近加算対象者》

- 別表1に指定する範囲内に住宅が所在していることが分かる書類(公図 等)